

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第2回 所沢市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成30年10月15日(月) 14時00分から16時00分まで
開 催 場 所	上下水道局庁舎 3階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	内田 喜久男、柿木 薫、門永 昌子、下田 正樹、仲 志津江 馬場 正通、藤井 かおり、宮崎 親男、毛利 吉成 守谷 照雄、山崎 二三子、横溝 哲夫(50音順)
欠 席 者 の 氏 名	天田 雅一、藤原 明美、宝利 真弓(3名)
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 第4期市街化調整区域の下水道整備事業受益者負担に関する単位負担金額(案)について (2) その他
会 議 資 料	・平成30年度 第2回所沢市上下水道事業運営審議会 次第 ・平成30年度 所沢市上下水道事業運営審議会 委員名簿 ・第2回 所沢市上下水道事業運営審議会 会場図 ・資料2-1 第4期市街化調整区域の下水道整備事業受益者負担に関する単位負担金額(案)について
担 当 部 課 名	上下水道局 局長 玉川 明男 上下水道局 次長 肥沼 宏至 総務課 課長 磯 稔 経営課 課長 小池 純一 " 経営戦略担当主幹 細田 和彦 窓口サービス課 課長 守谷 秀明 下水道整備課 課長 根岸 清 主査 井上 直樹 下水道維持課 課長 吉田 進一 主査 粕谷 憲之 主査 井上 大輔 経営課 副主幹 田島 幸雄 (事務局) 主任 内野 直人 上下水道局経営課 電話04(2921)1087

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長挨拶 会長 下田正樹委員 ・会議資料の確認 ・出席状況 ・会議の成立の報告 <p>2. 下田会長の議事により進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴希望者の確認 <p>3. 議事</p> <p>（1）第 4 期市街化調整区域の下水道整備事業受益者負担に関する単位負担金額（案）について</p>
下田会長	それでは資料の説明をお願いします。
下水道整備課長	（資料 2-1 に基づき説明：事業計画）
下田会長	ただ今の説明について、ご質問等ありましたらお願いします。
内田副会長	財源内訳の中で企業債が 55%と説明がありましたが、補助事業費の内、国庫補助金を除いた額は何%が企業債借入の対象となるのですか。
経営課長	財源については、概ねですが受益者負担金が 20%、国庫補助金が 25%なので約 44 億円の事業費から 11 億円くらいが国庫補助金、残りは企業債の借入で対応する予定です。国庫補助金額を除いた額も企業債の対象になりますので 100%となります。
下田会長	公共事業も消費税がかかると思いますが、来年 10 月から 10%になるという報道も出ています。消費税増税について、事業費をどのように考えていますか。

経営課長	この事業は平成 32 年度からの事業であり、事業費は消費税を全て 10%で計算しています。
毛利委員	企業債は何年償還で、利率はどれくらいですか。
経営課長	地方公共団体金融機構という国の機関で借りる予定です。償還は元金を 5 年間据え置きで、30 年の償還となります。利率はその時の状況により変動しますが、現在 0.6%で推移しています。
毛利委員	財源の内、55%に相当する企業債の借入総額はどのくらいですか。
経営課長	<p>概ね 24 億円を企業債で対応する見込みです。</p> <p>事業費に対する財源は、55%を企業債で対応する予定であり、受益者負担金が 20%、国庫補助金が 25%という見込みです。</p> <p>実際のところ、受益者負担金については、これからご審議いただきますので、この 20%という数字は変動いたします。また、国庫補助金も上限があるため、必ずしも市が要望した額が全て入ってくるとも限りません。現在の事業費の内訳については、あくまでも概算であることをご理解いただければと思います。</p>
下田会長	今回、受益者負担金の額を答申して決まると約 2 割、残り 8 割に対して、まず国庫補助金で 25%くらいの事業費を要望し、残りを企業債で充当するという順番でよろしいですか。
経営課長	そのとおりです。
下田会長	他に何かございますか。
委員一同	～ なし ～
下田会長	それでは、引き続き後半の説明をお願いします。
下水道維持課長	(資料 2-1 に基づき説明：単位負担金額 (案))

下田会長	ただ今の説明について、ご質問等ありましたらお願いします。
毛利委員	単独事業費 20 億 3,578 万円、単価が 2,883 円/㎡で、負担率 44.4%だと第 4 期の単位負担金額が 1,280 円/㎡となり、第 2 期、第 3 期と比べ、差があり過ぎると思います。この負担率 44.4%が第 1 期から第 4 期まで同じ数字を使われていますが、何か根拠はありますか。
下水道維持課長	平成 18 年 10 月に、平成 20 年度からの第 2 期市街化調整区域の整備に先がけ、単位負担金額を決める審議会が開催しました。その際、第 1 期事業（平成 15 年度から 19 年度まで）の事業費を検証したところ、単独事業費は約 31 億円でした。これを第 1 期の整備面積 139 万 9,000 ㎡で割ると、工事単価が 2,250 円/㎡に算定されました。さらに、第 1 期の単位負担金額は 1,000 円/㎡であり、これを工事単価の 2,250 円/㎡で割ったところ、1 ㎡当たりの単位負担金額の負担率が 44.4%となっていたものです。第 2 期、第 3 期、そして第 4 期でも同様の算出方法を採用しています。
毛利委員	各期とも同じ負担率 44.4%ですが、根拠となる数字は異なるのではないですか。
下水道維持課長	第 2 期で使用した根拠を負担の公平性として第 3 期、第 4 期でも採用しています。
経営課長	毛利委員のご指摘は、今回も負担率 44.4%を使う合理性があるのかという質問かと思いますが、公平性という視点で従前から使っている 44.4%を用いて、審議のたたき台として 1,280 円/㎡を算出したものです。しかし、これに合理性がないのではないかという意見も含めて委員の皆様にご審議を賜り、より適正な額を算出いただければと思います。
毛利委員	第 2 期から今まで同じ負担率 44.4%を使っているから公平性があると言うのは分かります。しかし、第 2 期で検討された整備面積と単独事業費は第 3 期、第 4 期と異なっており、その中で同じ負担率 44.4%を採用するのが公平でしょうか。

内田副会長	<p>負担率だから動かさない。動かさないことが公平だという考え方だと思います。</p>
守谷委員	<p>負担率 44.4%に公的な根拠はないと思いますが、公平性の議論で言えば今まで単独事業費の 44.4%を受益者の方々にご負担いただいたと理解すれば、それはある意味で公平だという考えで問題ないのかなと思います。</p> <p>今回の事務局案について高いか安いかわという議論とは全く別にして、あくまでも負担率の問題としては、公平だと思います。</p>
毛利委員	<p>第3期の単位負担金額が 1,030 円/㎡で、今回は 1,280 円/㎡となって幅がありすぎますので、もう少し審議会で検討された方がいいのかなと思います。</p>
守谷委員	<p>1,030 円/㎡から 1,280 円/㎡に単位負担金額が上がる訳ですが、単独事業費が上がった理由はなぜですか。</p>
下水道整備課長	<p>第4期の事業費が上がった要因として、一つ目に工事単価の上昇、二つ目に第4期整備区域は家屋の密集している所が点在しており、第3期に比べて本管の布設延長が加算され工事費が増加したことが考えられます。</p>
下田会長	<p>例えば第2期では1,027円/㎡を1,000円/㎡ということですが、負担率は1,000円/㎡を工事単価2,315円/㎡で割って、44.4%ということよろしいですか。</p>
下水道維持課長	<p>そのとおりです。1㎡当たりの単独事業費が2,315円/㎡で、それに負担率44.4%を乗じて1,027円/㎡になります。そして答申では1,000円/㎡でした。</p>
藤井委員	<p>所沢市の上下水道事業全体の経営状況について、赤字はなく黒字経営なのですか。</p>

<p>経営課長</p>	<p>下水道事業は現在若干の赤字があり、昨年、一昨年と赤字が続いていたことから、今年から下水道使用料を値上げさせていただきました。元々、汚水処理経費に対して使用料を 80%いただいていた形で、20%部分が不足していたことから、95.93%まで引き上げさせていただきました。近い将来、赤字については解消していかねばいけないと考えております。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>水道事業と下水道事業の料金負担分は、上下水道を上水道と下水道で分けてのことと思いますが、上水道の方は赤字ではないということですか。</p>
<p>経営課長</p>	<p>水道事業については、黒字経営の状態です。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>経費に対する料金の割合はどのようになっているのでしょうか。上水道は黒字なのに、下水道は赤字になったから使用料を改定したのですか。</p>
<p>経営課長</p>	<p>水道事業は元々公営企業という運営をしており、経費に対しどれだけ収入があるのか、水道料金でどれだけ賄えるか、赤字があってはならない事業として進めています。一方、下水道事業については平成 24 年度まで市の事業であったため、赤字が出ても一般会計の中で補てんができました。しかし、平成 25 年度に公営企業会計へ移行した下水道事業では、赤字分を一般会計に依存する経営は好ましくない状況であることから、下水道使用料の適正化を進め、黒字を出していかないといけない状況になりました。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>上下水道局は上水道と下水道が一緒なので、黒字の方から赤字の方に補てんする考え方はないのですか。</p>
<p>経営課長</p>	<p>水道事業と下水道事業は事業が異なるため会計も異なり、それぞれで事業展開するという法律となっていますので、水道事業から補てんすることはできません。こうした中で、下水道について若干の赤字経営となっています。</p>

下田会長	<p>上水道を使用するから必ずしも下水道を使用するとは限らず、上水道だけ、または下水道だけ使用する家庭もあると思います。両方使用するなら黒字赤字を相殺するという発想になりますが、例えば井戸水しか使用しない家庭がなぜ片方の赤字を負担するのか、そういう面もあるので事業を別々にしています。</p>
毛利委員	<p>赤字黒字の話で、下水道事業は若干の赤字とのことですが、これは実施中の第3期事業が赤字ということですか。</p>
経営課長	<p>上下水道事業会計には収益的収支と資本的収支があり、下水を処理するための経費と、施設を整備するための経費で会計が分かれています。実施中の第3期事業は資本的収支にあたっていて、施設整備に足りなくなる財源は、また別に用意された、内部留保で補うこととなります。</p> <p>赤字黒字とは、下水を処理するためにどれだけ経費がかかり、どれだけ収益があるのかということで、29年度決算では累積赤字が2億5,000万円程となっています。</p>
毛利委員	<p>収益的収支、資本的収支のどちらが赤字ということですか。</p>
経営課長	<p>収益的収支で赤字があります。収益的収支、資本的収支と難しい言葉にはなりますが、サービスの提供をするための収益的収支に少々赤字があるということです。</p>
毛利委員	<p>今回の第4期では、負担金が収益的収支の赤字を補てんするような内容になっているのですか。</p>
経営課長	<p>今回ご審議いただいているのは、資本的収支の部分であり、サービスの部分とは違います。そのため、この事業をもって赤字が拡大する、この事業が赤字であるといったことは考えから分けていただいた方が良いでしょうと思います。</p>
守谷委員	<p>第1次の事業計画を4期に分けた理由と、1期から4期までの順番決めの理由を教えてください。</p>

<p>下水道整備課長</p>	<p>市街化調整区域の下水道事業面積は約 3,600 h a あり、うち住宅の集中地域約 1,390 h a を整備区域としており、整備に 35 年から 40 年間以上の期間が必要となること、また、都市計画決定や事業認可取得のうえでも、整備区域の分割が必要となります。計画では、財源の問題や合流改善の課題もあり、第 1 次、第 2 次の整備計画に分けて進めることとしました。</p> <p>事業期間については埼玉県の上位計画において、20 年先の地域のあるべき姿を総合的見地から検討し策定しているため、第 1 次計画も整備期間を 20 年としました。更に、事業認可は 5 年ごとに取得するよう埼玉県からの指導もあり、第 1 次計画を 1 期 5 年間の 4 期に分割して進めることとしました。</p> <p>次に、下水等整備の優先順位については、区域を人口密度、開発事業の状況、公共施設の状況等の都市基盤と、下水道管渠施設の状況、投資効果等の下水道計画の 2 項目により点数化し評価しました。そして総合評価点の高い区域から優先して整備することとしました。</p>
<p>守谷委員</p>	<p>総合評価点が低いということは、整備するのにお金がかかるという事ですか。</p>
<p>下水道整備課長</p>	<p>評価点については、下水道施設が付近まで整備されていれば手間も少なくなるため、そういった観点から評価点を付けて、高い順に整備しています。結果として、評価点が低い区域はコストを要する傾向が強いです。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>所沢市以外の地域の受益者負担金額の算出方法は同じですか。また、他の地域と比べて負担金額はどのような傾向にあるのですか。</p>
<p>下水道維持課主査</p>	<p>本市と同様の算出方法を採用する自治体もありますが、いずれにしても、算出された額に概ね 30%から 45%くらいの負担率をかけて算出をしています。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>30%から 45%で、市によって違いがあるという事ですか。</p>
<p>下水道維持課主査</p>	<p>正確には、25%から 56%の間での負担率をもって算出しています。</p>

宮崎委員	所沢市の負担率 44.4%が妥当かどうか、他市との比較で決定する訳ではありませんが、検討することも重要と思います。
毛利委員	負担率の高い自治体はどこですか。
下水道維持課主査	深谷市が 56%となっています。
毛利委員	深谷市だけが突出しているのでしょうか。また、都市環境や人口等の関係でも変わるとは思いますが、他に高いところがありますか。
下水道維持課主査	25%から 33%間で推移しており、事業費の 3 分の 1 という自治体が多い傾向にあります。
毛利委員	負担率 44.4%は少し高い気もしますが、審議会で 44.4%を 35%にするとか、1,000 円/㎡にするなどした場合、これは公平性を欠くのですか。
下水道維持課主査	今回、同じ調整区域の方々と比べて公平性を欠くとのこと指摘もありますが、工事単価が上がり、工法的にも費用のかかる所があって、1㎡当たりの単価が高くなり、それに負担率 44.4%を乗じて 1,280 円/㎡という（案）を提出しております。
毛利委員	過去の負担率が 44.4%だから今回も 44.4%というのではなく、数字的にも根拠が必要であり、慎重に検討すべきと思います。
下田会長	<p>負担率について、事務局は一定の率であることが公平という考えですが、整備時期が後になれば事業費もかかり、単位負担金額にも反映されます。これまで 1,000 円/㎡や 1,030 円/㎡であったものが 2、3 割近く上がることに對して仕方がないか、または高いかを、この審議会の中で単位負担金額（案）として議論すべきことだと思います。</p> <p>単位負担金額の根拠として、これまで負担率 44.4%を根拠としていますが、44.4%がおかしいという話になると、単位負担金額だけではなく負担率の審議も必要になるのですが、事務局としてはこれ</p>

<p>守谷委員</p>	<p>も審議の内容となるのでしょうか。</p> <p>事務局が提出する案として負担率 44.4%を使用したことは正当であると思います、単純に工事費の何%を負担するかという話だからです。ただし、公平性の議論として 1,000 円/㎡や 1,030 円/㎡が突然 1,280 円/㎡になり、また整備の順番が後になると高い負担であるという印象なので、負担率 44.4%がいいのかではなく、1,280 円/㎡がいいのかという議論をすべきと思います。整備の順番で負担が増えるならば、今までと同じ負担でよいかとも思います。しかし、物価上昇率などもあるので、それなりの増額は必要であり、前回と今回で間を取るのも一つの案と思います。そう考えれば、負担率は議論の中心にならないと思います。</p>
<p>守谷委員</p>	<p>負担金額が 1、2 割上がる場合の負担を確認したいのですが、調整区域の 1 件あたりの平均的な面積・負担額はどの程度でしょうか。また、市街化区域の方は受益者負担金に併せて都市計画税も負担しますが、市街化調整区域の方も含め、どういう負担傾向にあるのでしょうか。</p>
<p>下水道維持課長</p>	<p>第 3 期は、1 件当たり平均約 600 ㎡で 1,030 円/㎡を乗じると 60 万円程度となります。これを年 4 回で 5 年間、20 回分割で支払うと 1 回当たり 3 万円、年 12 万円の納付になります。都市計画税は道路や公園、下水道等の費用の一部に充てるための税金で、市街化区域に土地を所有する方が納めます。市街化区域の方は受益者負担金と都市計画税の両方を納めますが、市街化調整区域の方は都市計画税を納めません。そのため、税負担の公平性を考慮し、市街化調整区域の受益者負担金には都市計画税相当分を加算しています。第 3 期までの単位負担金額のうち、約半分の 500 円が都市計画税相当分となります。</p>
<p>柿木委員</p>	<p>下水道整備が遅い区域だと工事費が高くなるから負担率 44.4%、単位負担金額 1,280 円/㎡ではなく、他の区域とあまり差の無いよう配慮していく方がよいと思います。</p>
<p>下田会長</p>	<p>委員の皆さんの意見を踏まえてお聞きしたいのですが、負担金額を減額した場合、不足分をどの財源で補てんするのですか。</p>

経営課長	減額による不足は、企業債の借入で対応することを想定します。
毛利委員	負担率ではなく負担金額で考えるとした場合、高いか安いということになります。その検討材料として、各市町の負担率、また財政面などを考慮できる資料を事務局に用意いただければと思います。
経営課長	資料は、次回ご用意します。守谷委員から物価上昇率のお話がありました。参考に申し上げますと、近年では東日本大震災、オリンピック等で建設にかかる費用が上昇し、人件費は約15%、材料費は約5%上昇していますので、概ね1割程度の増ではないかと考えています。
下田会長	事務局(案)では第3期までの負担率が44.4%であったことから、第4期も同じ負担率で負担金額を算出しました。一方、各委員からは率も公平であるべきだが、そうすると、建設費が上がり、負担金額も上がってしまうため、金額の負担が大きいとの意見が出されました。金額を下げるのか、過去と同じ金額にすべきか、現在の1,280円/㎡だと高いという意見なので、事務局にはその中間の額などを、根拠となるデータを付けて提案していただきたいのですが、如何でしょうか。
毛利委員	守谷委員の提案された金額で何案か示して頂き、その場合の財政的な収支など、比較できる資料があれば、わかりやすいと思います。単価によって、財政を圧迫してはいけないので、妥当な金額が算出できるような資料が必要だと思います。
経営課長	財政収支の計算は可能です。なお、不足分は企業債で対応可能であり、資本的な部分に不足が出て補てんは可能であるため、例えば単位負担金額を0円にするような極論でもない限り内部での調整は可能となっております。
守谷委員	確認ですが、資料2-1は単位負担金額1,280円/㎡で計算していて、事業費の約20%だと8億円程になり、単位負担金額を仮に10%下げると、8,000万円程の減収になりますか。

<p>経営課長</p>	<p>そのとおりです。これを企業債に置き換えると 30 年で償還することになりますが、これは財政の所管課としても可能だと考えており、10%減収したから下水道事業に大損害を与えるということはありません。ありえないものと考えています。</p>
<p>門永委員</p>	<p>公平性を保つのであれば、第 3 期までの収支を見つつ、整備可能ならば第 4 期も同等の負担として、不足分を企業債で補てんする方が納得できると思います。</p>
<p>経営課長</p>	<p>財政所管課として、積極的に単位負担金額 1,030 円/m²を据え置きで良いとはいいい難いです。企業債は後に残る借金であり、しないに越したことはありません。守谷委員からのご指摘のとおり、例えば物価上昇等もあるので、様々な要因を勘案しつつ、どの程度の単位負担金額が妥当なのかをご審議いただければと思います。</p>
<p>内田副会長</p>	<p>状況の変化の要因は消費税増税だと思います。工事費など全てに関わりますし、制度の変更を考慮して負担率は若干下がらざるを得ないと思います。負担金額の妥協点を見つけるため、負担率に応じた一覧表のような資料をお願いできればと思います。</p>
<p>上下水道局長</p>	<p>ご意見に従いまして、金額の試算表を提示したいと思います。その際、単位負担金額によって、各々、補助金がいくら、企業債がいくらかという資料を用意して、ご意見ご質問をいただきたいと思います。なお、公平性という言葉で、負担率、単位負担金額（案）を提示しましたが、市の立場として市民の皆様がいかに快適にお過ごしいただけるかを考えており、それには適切なご負担があり、ただ高い負担をいただければ良いとも思いません。整備したからには繋いでいただける、どなたにもご理解いただける単位負担金額になればと思っております。</p>
<p>下田会長</p>	<p>これまでの議論で、整備順が後だから建設費がかかる、消費税増税、物価上昇、市全体での公平な負担という話が出ました。 単位負担金額を下げるには企業債で対応しなければならず、どこまでを市の借金で賄えるのか考えなければなりません。無限に借金ができる訳ではないので、事務局は財政的なことを考えて、次回ご提案いただければと思います。</p>

横溝委員	<p>私は住む三ヶ島の糍谷ですが、今回の第4期整備区域には入っていません。平成36年度より先の整備になると思いますが、将来的に負担金額が増えていくのか、このまま44.4%で推移するのか、心配しています。そういった将来的な受益者負担まで考えて検討していただければと思います。</p>
下田会長	<p>第4期市街化調整区域の下水道整備事業受益者負担に関する単位負担金額（案）について、各委員から多くの意見をいただきました。これから事務局で取りまとめて、次回の審議会では意見をもとに新たな資料を用意して、引続き単位負担金額（案）について審議するというのでよろしいですか。</p>
委員一同	<p>～ 一同了承 ～</p>
下田会長	<p>次に議事「(2) その他」について、事務局から何かありますか。</p>
経営課長	<p>次回、審議会の開催日につきましては、平成30年11月27日(火)午後2時を予定していますが、詳細につきましては事務局より改めて連絡調整させていただきます。</p>
委員一同	<p>～ 一同了承 ～</p>
下田会長	<p>以上で本日の議事は全て終了しました。</p>
内田副会長	<p>4. 閉会</p> <p>本日は長時間に亘りご審議をいただき誠にありがとうございました。素朴なものから専門的なご質問まで、踏み込んだ議論ができました。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第2回所沢市上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。</p>